

# 基本目標 I

## 「すみだ」らしさの 息づくまちをつくる

江戸から受け継がれている「すみだ」に関わる歴史や文化が再発見されるとともに守り伝えられ、その時々ニーズをとらえた形で国の内外に発信されています。また、歴史によって培われた文化や、隅田川をはじめとする豊かな水辺、まちの雰囲気、人とのふれあい、ものづくりの技など、区民が誇りと愛着をもてる「すみだ」の魅力によって、多くの人々が訪れる、にぎわいのあるまちになっています。

政策 110 歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する

政策 120 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する

政策 130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる



政策 110

# 歴史ある文化を伝えつつ、 新たな文化を創造する

区民自身がすみだらしい文化の担い手として育ち、歴史ある伝統文化が継承され、音楽など新しい文化が発展し、多くの区民がすぐれた文化や芸術に接しています。



## 政策を実現させるための施策

### 110 歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する

#### 111 新たな文化の担い手を育て、文化芸術活動を盛んにする

- (仮称) 墨田区文化芸術振興条例推進事業【新規】
- すみだトリフォニーホール管理運営事業
- すみだリバーサイドホール管理運営事業
- 区民団体等の文化芸術活動支援事業
- (財) 墨田区文化振興財団運営等支援事業

#### 112 郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する

- 史跡説明板整備事業
- 文化財の調査・研究・公開展示事業
- すみだ郷土文化資料館事業
- ★ すみだ北斎美術館整備事業
- ★ 旧安田庭園再整備事業
- ★ 歴史文化公園整備事業【新規】

※★の事業は施策を達成するための、「主要な公共施設整備事業」です。



## 政策を取り巻く現状

本区には、歴史と文化に恵まれた地域特性があります。この固有の個性を活かすことが、多くの人々にとって「すみだに住みたい」「すみだで働きたい」「すみだを訪れたい」と思うまちにつながります。

区では、歴史ある文化の保護・活用のために、昭和57年3月「墨田区文化財保護条例」を制定し、区内にある有形・無形の文化財の調査・登録・保存に努め、広くその意義の普及と継承に取り組んできました。平成10年4月にはすみだ郷土文化資料館を開設し、墨田区の歴史や固有の文化の展示・PRに努めるとともに、区内の小中学校向けに郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るためのさまざまな事業を行っています。

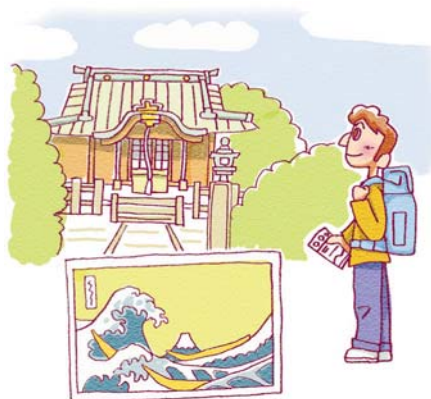
また、昭和60年に始まった「国技館5000人の第九コンサート」をきっかけとした区民の音楽への関心の高まりは、昭和63年3月の「墨田音楽都市構想」へと発展し、(財)墨田区文化振興財団の設立、(財)新日本フィルハーモニー交響楽団とのフランチャイズ提携の実現、平成9年10月すみだトリフォニーホールの開館などの成果をもたらしました。

さらに本区は、日本を代表する画家葛飾北斎ゆかりの地として作品の収集に努め、北斎に関する情報紙の発行などによる情報発信を行うとともに、「すみだ北斎美術館」の開設に向けた準備を進めています。



## 政策実現に向けての課題

今後は、「すみだ」の伝統的な文化を保存・継承するとともに、音楽や美術など新しい文化を創造・発展させ、「すみだ」の文化の新しい担い手を育成していくことが求められています。また、「すみだ」らしい文化芸術振興の理念や施策の方向性を明らかにし、幅広い文化芸術分野の支援を検討していく必要があります。一方で、葛飾北斎など「すみだ」の文化に関する調査・研究の成果を区の特徴として発信するような、区民が身近に文化に接する情報発信の拠点を整備し、文化観光都市づくりを行っていくことが課題となっています。



## 施策 111

## 新たな文化の担い手を育て、文化芸術活動を盛んにする

## 施策の目標 区民とともにめざす平成 27 年度の姿

区民自身が積極的に文化芸術活動を行い、多くの「すみだ」らしい文化の担い手が育ち、音楽や美術など新しい「すみだ」の文化にいつでも接しています。



## 施策の達成をはかる指標

## ■「最近 1 年間に、区内で文化芸術活動に参加したことがある」区民の割合

## 指標とした理由

文化芸術活動の普及状況をあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 22.8%	<中間目標> 24.0%	<現状値> 23.0%	<最終目標> 27.0%	区民アンケート調査

## ■「身近に文化芸術活動をする機会や場がある」と思う区民の割合

## 指標とした理由

文化芸術活動への参加意思をあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 49.5%	<中間目標> 52.0%	<現状値> 50.1%	<最終目標> 55.0%	区民アンケート調査

## 現状と課題

## 現状とこれまでの取り組み

区では、文化の向上と地域の活性化を図ることを目的として、昭和 63 年 3 月に墨田音楽都市構想をとりまとめ、「音楽都市づくり」のスタートをきりました。この構想に基づき、平成 9 年 10 月にオープンしたすみだトリフォニーホールでの良質な鑑賞事業の提供、(財)墨田区文化振興財団が行う区民等の文化芸術活動の育成、また区内文化芸術団体への支援等に取り組んでいます。さらに、区民の日頃の文化活動の成果を発表する場として、墨田区文化連盟等の主催で文化祭を開催し、多くの区民が参加・出展しています。

## 今後の課題

墨田音楽都市構想を踏まえ、今後は幅広い文化芸術分野の区民の自発的活動を支援していくことが求められています。そこで、「すみだ」らしい文化芸術の理念や文化芸術振興施策の方向性を定める「(仮称)墨田区文化芸術振興条例」や「指針」を策定し、新たな施策を推進していくことが求められています。

## 各主体が担う役割

### 区が取り組むこと

文化芸術活動の場の創出のために必要な施設の管理運営を行うとともに、区民活動への支援を行います。

主  
な  
事  
業

#### (仮称) 墨田区文化芸術振興条例推進事業【新規】

区民の文化芸術活動を促進するために条例を策定し、文化芸術振興施策を推進します。

#### すみだトリフォニーホール管理運営事業

区民の音楽文化の振興を図るために、すみだトリフォニーホールを拠点とした鑑賞事業や区民の芸術文化活動の育成（ジュニア・オーケストラ等）に取り組めます。

#### すみだリバーサイドホール管理運営事業

区内外の文化的交流の場、区の魅力を広くPRする文化活動の拠点として、リバーサイドホール（イベントホール・ギャラリー等）の施設を多くの人々に利用してもらうとともに、区民等の文化事業を支援します。

#### 区民団体等の文化芸術活動支援事業

区民団体・区内企業等が区内で開催する文化芸術行事（国技館 5000 人の第九コンサート等）や文化祭を区が共催・後援することにより、区民が文化芸術活動に接する機会を支援します。

#### (財) 墨田区文化振興財団運営等支援事業

区民の芸術文化活動の育成等を図るために、(財) 墨田区文化振興財団に対して運営費・事業費を支援します。

### 区民が取り組むこと

文化芸術団体などが、音楽や芸術などのプログラムを豊富に企画立案し、多くの区民に対して文化芸術活動への参加の機会を提供します。

### 事業者が取り組むこと

コンサートや演劇などの芸術活動を積極的に開催するほか、地域の文化芸術団体の活動を「人」「情報」「物資」「資金」などの面から支援し、場の提供を行います。

すみだトリフォニーホール利用状況（平成 22 年度）		
日数利用率	大ホール	96%
	小ホール	95%
すみだトリフォニーホール年間公演入場者数（平成 22 年度）		
大ホール	184,810 人	
小ホール	44,055 人	

## 施策 112

## 郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する

## 施策の目標 区民とともにめざす平成 27 年度の姿

「すみだ」の伝統ある文化を区民が将来に継承し、さらに発展させ、文化財を大切に保護しています。



## 施策の達成をはかる指標

## ■「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合

## 指標とした理由

区民が日常生活のなかで、伝統文化を身近なものとして感じているかどうかの意識をあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 59.1%	<中間目標> 62.0%	<現状値> 61.7%	<最終目標> 65.0%	区民アンケート調査

## ■「墨田区の歴史や文化をもっと学びたい」と思う区民の割合

## 指標とした理由

多くの区民が文化財の歴史的な価値や役割を認識し、文化財への学習意欲や、将来の人材育成につながる意識の浸透をあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 71.3%	<中間目標> 74.0%	<現状値> 74.3%	<最終目標> 78.0%	区民アンケート調査

## 現状と課題

## 現状とこれまでの取り組み

昭和 57 年 3 月「墨田区文化財保護条例」を制定し、区内に存する有形・無形の文化財の調査・登録・保存活用に努める一方で、すみだ郷土文化資料館では、伝統文化や地域の歴史的資料を収集・保存し、調査研究・展示事業などを実施するとともに、地域に根ざした伝統文化への理解と、郷土意識の高揚を図ってきました。また、日本を代表する画家葛飾北斎にゆかりの深い本区では、展示・研究・情報提供等の多様な機能を持ち、文化創造のシンボルともなる「すみだ北斎美術館」の建設を計画しており、平成元年から資料収集などに取り組んでいます。さらに、平成 8 年に 3 月に東京都指定名勝に指定された旧安田庭園を保全・継承していくため、平成 17 年度に「旧安田庭園整備保存管理計画」を策定し整備を進めています。

## 今後の課題

多くの人々に「すみだ」の伝統文化や歴史などに触れる機会を提供し、文化財の普及と活用を図るため、すみだ郷土文化資料館を拠点として、収集した資料の展示や講演を積極的に展開していく必要があります。また観光にも寄与するよう、史跡説明板などの整備も求められています。さらに、平成 27 年度のすみだ北斎美術館開館をめざし、「葛飾北斎」と「すみだ」との関わりを基本として、さまざまな情報の把握と蓄積に努める必要があります。これらの施設では、所有する文化資源の多様な活用を通じて、伝統文化を保存・継承するとともに、新たな個性ある文化を創造していくことが求められています。

## 各主体が担う役割

### 区が取り組むこと

郷土文化の拠点となる施設の整備・運営に取り組むとともに、区民の郷土文化・文化財への理解と継承の支援を行います。

### 主な事業

#### 史跡説明板整備事業

区内の史跡・文化財の来歴を紹介し、区民に広く周知するとともに、観光に訪れた人たちの目印となるように整備します。

#### 文化財の調査・研究・公開展示事業

有形・無形文化財の調査・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を進めるとともに、講演会・史跡めぐり等を通じて文化財保護思想の普及を図ります。

#### すみだ郷土文化資料館事業

墨田区の郷土文化や区の歴史に対する区民の理解を深め、郷土意識の高揚を図るとともに、広く教育、学術および文化の発展に資するため、資料の収集・保存および展示や講演会などの事業を行います。

#### すみだ北斎美術館整備事業

平成 27 年度までに葛飾北斎に関する総合的な美術館を開館し、資料の収集・保存、展示、調査研究等の事業活動を行うことにより、地域文化の継承と発展の場として運営します。

#### 旧安田庭園再整備事業

平成 8 年 3 月に東京都文化財の名勝に指定された本庭園の価値を高め、さらなる活用を図るため、整備・保全管理を行います。さらに、老朽化が著しいため休止していた「両国公会堂」を廃止し、文化・観光機能を持つ民間の施設を誘致します。

#### 歴史文化公園整備事業【新規】

公園内の石碑や銅像等を修景改修することにより、訪れた利用者に歴史・文化を伝えていく場所として整備します（両国・梅若公園など 6 公園）。

### 区民が取り組むこと

伝統文化や文化財について学んだことを伝承し、担い手を育成するとともに、地域の歴史や文化について来訪者に説明します。

### 事業者が取り組むこと

文化・芸術に関する展示会を実施し、関連イベントを協賛するとともに、メセナ活動\*に取り組み、郷土の伝統文化を活用した新たな事業を繰り広げます。

\*メセナ活動：文化・芸術活動に対する企業の支援。企業名や商品名を冠する音楽会・演劇公演・美術展などを催して直接に援助する場合と、財団法人や社団法人を設立して援助する場合があります。

政策 120

# 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する

「すみだ」らしさにあふれた観光資源の魅力によって多くの人々が訪れ、まちがにぎわい、訪れた人々は区民のもてなしの心を感じて快適に過ごしています。



## 政策を実現させるための施策

### 120 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する

#### 121 すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める

- 一般社団法人墨田区観光協会運営支援事業
- まち歩き観光推進事業
- 観光プロモーション推進事業
- 地域資源活用事業
- 隅田川花火大会事業
- すみだ地域学セミナー事業

#### 122 特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる

- 観光資源開発事業
- 観光施設等回遊性向上事業
- 3M (小さな博物館・マイスター・工房ショップ創出) 運動推進事業
- ★ 「産業観光プラザ すみだ まち処」 整備事業
- ★ 隅田川艇庫 (仮称) 整備事業
- ★ 吾妻橋防災船着場整備事業
- ★ まち歩きトイレ整備事業

※★の事業は施策を達成するための、「主要な公共施設整備事業」です。





## 政策を取り巻く現状

本区は、隅田川の花火や大相撲など江戸時代以来の伝統文化を有し、東京スカイツリーなどの新しい文化観光拠点も整備されるなど観光資源に恵まれたまちです。

一方で、国が主導するビジット・ジャパン・キャンペーンや都の観光産業振興プランなどが提唱され、国内外からの観光客の増加をめざして日本のよさを再発見しアピールする動きが高まっており、本区はこれらを活かして東京の観光政策をリードする役割が求められています。

区では、東京スカイツリーの建設地決定を受け、区の観光振興を進める新たな基本戦略と具体的な方策を総合的に展開していく行動計画として、平成20年1月に「墨田区観光振興プラン」を改定しました。この計画に基づき、区内観光資源の魅力をさらに高めるとともに、広く区内を回遊してもらうための「まち歩き観光」のしくみづくりに取り組んでいます。

平成21年4月には、区内観光事業の振興および地域経済の発展と区民生活向上を一層促進することを目的として、一般社団法人墨田区観光協会が誕生し、民間の柔軟な動きと専門分野のノウハウを活かしながら観光による産業の活性化を図っています。また、平成24年5月に開業を控えた東京スカイツリーを起爆剤として、産業と観光を融合した新しい“すみだ”をつくり上げるために、同協会と密接に連携を図りながら、「国際観光都市すみだ」の実現に向けて取り組んでいます。



## 政策実現に向けての課題

本区の特徴ある多彩な観光資源を活かして、すみだの魅力を広め、もてなしの心で来街者を迎える必要があります。さらに、すみだらしい魅力を持った観光資源や観光ルートを再構築し、すみだの魅力を十分に楽しめるようにする必要があります。

その実現のためには、都市型観光地としての魅力を高めることや、区民と来街者の交流の促進、効果的なPRへの取り組み、そして地域産業との連携を図ることにより、すみだの「ものづくりと観光の融合」をめざした取り組みが課題です。



## 施策 121

## すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める

## 施策の目標 区民とともにめざす平成 27 年度の姿

新しい魅力をもった観光地や名産品を楽しむために、これまで以上に多くの人々が「すみだ」を訪れて、快適に過ごしています。



## 施策の達成をはかる指標

## ■ 墨田区観光協会のホームページへの年間アクセス数

## 指標とした理由

すみだの魅力に関心をもっている人の数を客観的にあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 年間 40 万回	<中間目標> 年間 80 万回	<現状値> 年間 83 万回	<最終目標> 年間 160 万回	所管課データ

## ■ 街歩き観光ガイドツアーの案内客数

## 指標とした理由

観光客に対し「もてなしの心」を提供できる態勢を客観的にあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 917 人	<中間目標> 1,800 人	<現状値> 2,146 人	<最終目標> 3,600 人	所管課データ

## 現状と課題

## 現状とこれまでの取り組み

本区には、江戸時代以来の伝統文化が数多く残されています。葛飾北斎をはじめ区内で活躍した文人墨客の足跡、四季を彩る祭りや行事、ものづくりや下町の豊かな食文化など、魅力的な観光資源も多く集積しています。また、両国国技館や江戸東京博物館など知名度の高い大規模集客施設に加え、新たな観光の核として東京スカイツリーが完成します。本区は、下町の人情味あふれる「もてなしの心」が今も息づくまちです。しかしながら、まだまだ情報発信力が弱く、年間を通じて常に観光客でにぎわっているという状況にはありません。

## 今後の課題

平成 21 年度に一般社団法人化した墨田区観光協会と連携し、区内の魅力を掘り起こし磨き、さらにつなぎ合わせて、面的な広がりを持つ観光エリアを構築する必要があります。区内の魅力ある観光資源をプロモートし、さまざまな広報媒体を活用した情報発信を行うことで、「国際観光都市すみだ」を確立していくことが重要となっています。

## 各主体が担う役割

### 区が取り組むこと

区が主催する観光事業の実施、民間運営の活動への支援を行います。

#### 主な事業

#### 一般社団法人墨田区観光協会運営支援事業

区の観光資源を活用して地域経済の活性化を進めるため、協会の運営・「墨堤さくらまつり」や「納涼の夕べ」事業等の展開を支援します。

#### まち歩き観光推進事業

来街者等に区内を回遊する魅力を十分に味わってもらうため、「もてなしの心」で案内するガイドの育成や観光マップの作成、携帯端末ICT（情報通信技術）機器を活かした観光案内など、多彩なまち歩き観光を推進します。

#### 観光プロモーション推進事業

区内外からの誘客を図るため、フィルムコミッション事業や旅行会社向けプロモーション活動を実施するなど情報発信力を強化し、区の観光の魅力を広く発信します。

#### 地域資源活用事業

区内の地域資源を活用し観光誘客につなげていくため、忠臣蔵関連イベントや音楽関連イベントなど“すみだ”ならではの地域発意型イベントを支援します。

#### 隅田川花火大会事業

270年の歴史を誇る夏の風物詩として、広く都・区民に潤いと憩いの場を提供します。

#### すみだ地域学セミナー事業

区民が、来街者に「もてなしの心」をもってすみだの多様な魅力を広めることができるように、すみだに関する講座の開講や情報の提供を行います。新たな取り組みとして、地域の歴史は地域で学ぶ「地域講座」を開催します。

### 区民が取り組むこと

地域の身近な観光資源のルーツなどを「もてなしの心」で、観光客にいつでも説明できるように学習します。また、観光客に対する挨拶や地域美化に努めます。

### 事業者が取り組むこと

観光客誘致を事業者の事業戦略のなかに位置づけ、セールス活動やキャンペーン実施などの営業活動を重視した展開を行います。さらに、観光客を迎えるための従業員教育を行うとともに、地域美化に努めます。

## 施策 122

## 特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる

## 施策の目標 区民とともにめざす平成 27 年度の姿

「すみだ」らしさを発揮する観光資源が数多く残されているとともに、新たな観光資源が開発され、にぎわいのあるまちになっています。



## 施策の達成をはかる指標

## ■ 主要観光施設への来客人数

## 指標とした理由

客観的ににぎわいをあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 2,114,042 人	<中間目標> 3,000,000 人	<現状値> 3,261,704 人	<最終目標> 6,000,000 人	所管課データ

## ■ 墨田区観光協会の土産品等の売上額

## 指標とした理由

客観的に観光客による消費額をあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 47,368,000 円	<中間目標> 60,000,000 円	<現状値> 55,123,000 円	<最終目標> 120,000,000 円	所管課データ

## 現状と課題

## 現状とこれまでの取り組み

区内には、墨堤の桜、向島百花園、回向院など知名度の高い観光資源があり、「向島」「本所」など古くから馴染まれている地名も少なくありません。しかし、観光地としてのイメージが確立されていないため、資源が点として存在するだけにとどまっていました。平成 18 年 3 月の東京スカイツリーの建設地決定を契機として改定した「墨田区観光振興プラン」では、東京スカイツリーを中心とした 8 つの観光エリアと周遊軸を掲げており、区内回遊を一層促進するために案内機能の充実と交通手段の拡充を図っています。

## 今後の課題

平成 24 年 5 月、東京スカイツリーが開業を迎えます。東京スカイツリーを訪れる多くの方々が区内を楽しみながら回遊するためのさまざまな取り組みが必要です。海外からの来街者を含め、多様な世代に訴求するためのメニューを充実し、情報発信の強化を図る必要があります。そのために、東京スカイツリー施設内に開設する「産業観光プラザ すみだ まち処」をはじめとして観光振興施設の機能を発揮して、「国際観光」「まち歩き観光」「こだわり観光」の実現をめざす必要があります。

# 各主体が担う役割

## 区が取り組むこと

新たな観光資源創出や、ネットワークづくりを支援します。

主  
な  
事  
業

### 観光資源開発事業

来街者に区の魅力を十分に楽しんでもらうため、観光案内所の設置等回遊促進のためのしくみづくりを行います。また、観光舟運の事業化等による観光メニューの開発など、区内の地域資源等を掘り起こし、区内観光の新たな魅力を創出します。

### 観光施設等回遊性向上事業

まち歩き観光を推進し、主要観光施設等への回遊性の向上を図るため、循環バスを運行するとともに、レンタサイクルシステム等の開発を行います。

### 3M\* (小さな博物館・マイスター・工房ショップ創出) 運動推進事業

小さな博物館・マイスター・工房ショップの創出を進め、産業観光の視点から、来街者のニーズにあった運動を展開します。

### 「産業観光プラザ すみだ まち処」整備事業

東京スカイツリーの開業にあわせ、すみだの特色を発信し、区内のものづくりや歴史・文化・観光等を堪能・体感できる機能を有する国際観光拠点として整備します。

### 隅田川艇庫 (仮称) 整備事業

隅田川沿いの向島地区に艇庫を整備し、隅田川におけるボート競技を新たな観光の拠点として創出します。

### 吾妻橋防災船着場整備事業

区役所前 (吾妻橋周辺) の防災船着場を再整備し、観光用の水上バスの利用や水上イベントの充実を図り、舟運活用やイベントの実施により水辺のにぎわいを創出します。

### まち歩きトイレ整備事業

観光客の快適なまち歩き観光に寄与する「まち歩きトイレ」を6ヶ所整備します。

## 区民が取り組むこと

観光客が到着から帰路に着くまでの「区内滞留時間」を快適に過ごしてもらえるように、観光ガイドなどの団体が中心となって、「下町風もてなし」を体現します。

## 事業者が取り組むこと

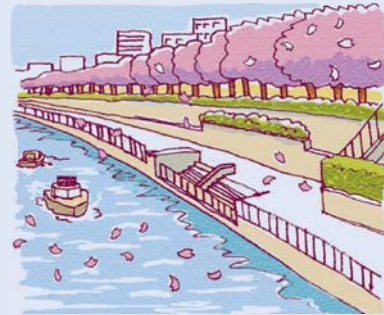
観光客の趣向にあわせたテーマ別 (海外からの観光客に向けた体験型観光メニュー等)・ジャンル別回遊コースの商品化 (区内のさまざまな食文化やイベントの開催) に取り組み、宿泊・娯楽・観光施設、さらにはすみだならではの飲食業を展開します。また、特産品の開発を進めるとともに、クレジットカード等の取扱店舗を増やし、観光消費を喚起させるなど、さまざまなサービスを提供します。

\* 3M (スリー・エム) 運動：区内産業と区内生産品が正当な評価を受け、さらに高い評価を受けようとするためのイメージアップ戦略です。「小さな博物館 (ミュージアム)」運動、「マイスター」運動、「工房ショップ (マニファクチャリングショップ)」運動の3つの運動の総称をいいます。

政策 130

# 水と緑を活かした、 美しい景観をつくる

水の魅力を感じる水辺空間が創出され、まちのなかに豊かな緑が広がるなど、すみだらしい美しい景観を多くの区民が楽しんでいます。



## 政策を実現させるための施策

### 130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

#### 131 まちなみに地域ごとの特色を反映させる

- 景観まちづくり推進事業
- 電線等の地中化推進事務
- まちの美化推進事業
- ★ 新タワー周辺主要道路景観整備事業

#### 132 水と緑に親しめ、やすらぎが実感できる空間をつくる

- 緑と花の学習園事業
- ★ 荒川自然生態園整備事業【新規】
- ★ 親水公園整備事業
- ★ 公園新設・再整備事業
- ★ 北十間川等整備事業
- ★ 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業【新規】
- ★ すみだ花の道整備事業【新規】

※★の事業は施策を達成するための、「主要な公共施設整備事業」です。



## 政策を取り巻く現状

本区は、隅田川・荒川をはじめ縦横に走る内河川などにより豊かな水辺空間に囲まれ、下町情緒豊かなまちなみが残る一方、大規模な開発による新しい魅力ある拠点も形成されつつあります。また、押上・業平橋地区では、東京スカイツリーの建設を契機に国際観光都市にふさわしい景観の創出が求められていることから、これらをまちの資源として景観形成に活かしていく必要があります。

区では、平成2年2月に景観の基本方針である「すみだ風景づくり」を、平成5年3月に景観誘導指針である「すみだ風景づくり読本」を策定するなど、地域ごとの特徴ある風景を活かした、すみだらしい景観まちづくりを進めてきました。平成17年の景観法の施行により、良好な景観形成への規制・誘導が明確化されたことや、東京スカイツリーを踏まえた新たな景観の創出が求められたことから、「すみだ風景づくり」を基調とする区の新たな景観の基本方針「景観基本計画」を平成19年度に策定しました。加えて平成20年度に景観条例の制定・公布、平成21年度には景観行政団体\*となって、同年11月に景観計画を施行し、景観まちづくり像である「水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる“すみだ風景づくり”」の実現をめざしています。また、「東京都景観条例」においても広域的な景観として「隅田川景観軸」が指定されるなど、すみだの景観形成は東京の景観づくりにおいても重要な役割を担っています。

さらに、平成22年度に「墨田区公園マスタープラン」を改定し、都市化した市街地において人々が安らぎや潤いを楽しむことができるように水と緑を活かした施設整備を進めています。



## 政策実現に向けての課題

水と緑を活かした美しい景観をつくるために、地域ごとの特色をまちなみに反映させ、すみだの魅力を高めるとともに、水と緑に親しめるなど、やすらぎが実感できる空間をつくる必要があります。

その実現のためには、区民や事業者の協力によってすみだの魅力を高め、無秩序な建物や工作物、屋外広告物、ごみなどの美観を損なうものに対するルールづくりを行うとともに、これまで整備してきた水辺や緑のネットワーク化に取り組むことが課題です。また、景観法における景観行政団体としての取り組みや景観形成重点地区の指定などの検討を行っていくことが課題となっています。

\*景観行政団体：景観法において、地域の景観行政を担う主体として設けられたもので、法に基づき景観計画の策定等を行います。

## 施策 131

## まちなみに地域ごとの特色を反映させる

## 施策の目標 区民とともにめざす平成 27 年度の姿

地域ごとに、区民が愛着をもてる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。



## 施策の達成をはかる指標

## ■「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合

## 指標とした理由

施策目的を端的にあらわす区民意識を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 22.8%	<中間目標> 25.0%	<現状値> 27.3%	<最終目標> 30.0%	区民アンケート調査

## 現状と課題

## 現状とこれまでの取り組み

区では、平成 21 年 5 月に景観法に基づく景観行政団体になるとともに、11 月には景観計画を施行しました。この景観計画では、景観まちづくり像の実現に向けた区民、事業者、区の協働での取り組みや、建築物等の事前協議・届出の義務化、屋外広告物の景観形成方針などを示し、地域ごとに特徴のある風景を活かしたすみだらしい景観の形成に取り組んでいます。また、都市計画により街並みのスカイライン\*を整えるため、平成 16 年および 22 年に、建築物の絶対高さを定める高度地区を指定しました。さらに、まちかどアートを公共施設などに設置するほか、まちをわかりやすく、楽しく歩けるように、駅周辺に公共サインを設置しています。一方、風景の阻害要因となっている電柱については、言問通りや桜橋通り、(仮称)新タワー通りで行っている新タワー周辺主要道路景観整備事業や曳舟駅周辺地区の再開発にあわせて地中化を実施しています。

## 今後の課題

本区は、江戸文化の伝統や下町情緒を有し、豊かな水辺空間に囲まれるなど多くの景観上の特性をもっていますが、市街地の用途の混在や個々の建築物等の外観や高さをはじめとして電線の架空線等の存在、屋外広告物の氾濫など、まちの美観に多くの課題があります。また、東京スカイツリーは、新たなすみだのランドマークとして新しい景観を生み出すとともに、周辺市街地への屋外広告物の増設の誘因となっていることから、広告物のルールづくりが求められています。今後は、地域の特色を活かしたまちなみを創出するためのガイドラインを策定するなど、区民や事業者のまちなみづくりやまちづくりの支援を行っていく必要があります。

\*街並みのスカイライン：建物の屋根がつくる街並みのシルエットのことです。



## 各主体が担う役割

### 区が取り組むこと

魅力的な景観づくりに向けて、区民や事業者とともに景観創出のためのルールづくりの誘導、支援を行います。

主  
な  
事  
業

#### 景観まちづくり推進事業

地域の特性にふさわしいまちなみづくりを促進するため、区が定めた景観計画に基づき建築物や屋外広告物を誘導します。また、まち歩きを楽しめるように公共サインを整備するとともに、区民が自主的に行うまちづくりに対して、その活動を支援します。

#### 電線等の地中化推進事務

再開発事業等にあわせながら、電線等の地中化の指導誘導を図るとともに、主要な区道の拡幅整備等にあわせて地中化を図ります。また、国道、都道の整備にあわせて地中化を促進するよう調整を進めます。

#### まちの美化推進事業

ゴミのポイ捨て・路上喫煙・犬のフンの放置などのマナーに反する行為をなくすなど、まちの美化を推進します。

#### 新タワー周辺主要道路景観整備事業

良好な都市景観の創出および都市防災機能の強化を図るために、言問通り、桜橋通り、(仮称)新タワー通り等の電線類の地中化と道路景観整備を行います。

### 区民が取り組むこと

住むまちに愛着と誇りをもち、魅力あるまちなみを創出するために地域のルールづくりを行い、実践します。

### 事業者が取り組むこと

区民が決めた地域のルールを守り、地域のまちなみの創出や地域の活性化のために、開発や事業活動を行います。

#### まちかどアート



「仲間と」



「風の中で」



「森の音・水の音」

## 施策 132

## 水と緑に親しめ、やすらぎが実感できる空間をつくる

## 施策の目標 区民とともにめざす平成 27 年度の姿

魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民のやすらぎの場となっているとともに、建物の周りなどにも緑が増えるなど、うるおいのあるまちになっています。



## 施策の達成をはかる指標

## ■「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合

## 指標とした理由

水辺や緑などの自然環境を区民が実感する数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 30.8%	<中間目標> 34.0%	<現状値> 34.3%	<最終目標> 37.0%	区民アンケート調査

## ■みどり率\*

## 指標とした理由

施策の成果を端的にあらわす数値を指標としました。

平成 17 年度	平成 22 年度		平成 27 年度	データ出所
<実績値> 20.1% (平成 12 年度)	<中間目標> 22.3%	<現状値> 20.5%	<最終目標> 22.8%	所管課データ

\*目標値を変更した理由：平成 22 年度に改定した「墨田区緑の基本計画」の目標値を参考に、最終目標（24.5%）を変更します。

## 現状と課題

## 現状とこれまでの取り組み

「すみだらしさ」の象徴である隅田川では、緩傾斜型堤防やテラス整備が進むなど、誰もが水辺に親しめる散歩道の連続性が確保されつつあります。また、他の河川においても、「荒川将来像計画」や「江東内部河川水位低下河川整備計画」などに沿い、うるおいやすらぎのある親水空間の整備が進められており、旧中川の河川敷は東京都により河川整備が完了し、平成 23 年 4 月 1 日から新たに旧中川水辺公園として引き続き多くの人々に利用されています。一方、昭和 47 年の緑化宣言を契機に、緑化施策の推進を図り、平成 21 年の緑被率\*は 10.5%と平成 12 年の 9.4%と比較し着実な増加傾向にあります。また、平成 23 年 4 月現在の公園面積は、約 771,000m<sup>2</sup>、区民一人あたりでは 3.07m<sup>2</sup>となるなど、平成元年の総面積約 583,000m<sup>2</sup>、区民一人あたり 2.55m<sup>2</sup>と比較するとかなり拡大が図られています。

## 今後の課題

区民が、水とみどりの豊かさを十分に感じるためにも、改定した「墨田区公園マスタープラン」で掲げる公園整備目標（平成 37 年 113ha）を達成するため積極的な面積拡大が必要です。あわせて、既設公園の質を向上させ、協治（ガバナンス）により区民とともに公園を育てていく必要があります。また、公園整備などの施策に加え、開発や建替え時の敷地内・接道部・屋上、道路、駐車場の緑を増やし、平成 32 年までに「緑の基本計画」で掲げる緑被率 13%をめざすことが求められています。

\*みどり率：緑被率の区域に水辺部分と裸地の区域をプラスした面積が行政面積に占める割合のことで。

\*緑被率：樹木地、草地及び屋上緑化の合計面積が行政面積に占める割合のことで。

## 各主体が担う役割

### 区が取り組むこと

公園や河川区域など、うるおいとやすらぎのある空間となる公共施設の整備を行うとともに、ボランティアのコーディネートを行うなど、区民や事業者の緑化活動等を支援します。

### 主な事業

#### 緑と花の学習園事業

緑化推進の拠点として緑化ボランティアの協力を得て、緑化講習会や緑化相談など緑化啓発を行います。

#### 荒川自然生態園整備事業【新規】

「荒川将来像計画」に基づき、隅田水門付近の自然地について、ヨシ原を中心とした自然度の高い空間を再生し、自然観察や体験活動ができる自然豊かな拠点として環境整備します。

#### 親水公園整備事業

水辺に親しめる空間として、大横川・豎川の未整備区域について地域特性を考慮した親水空間の整備を促進します。

#### 公園新設・再整備事業

「墨田区公園マスタープラン」に基づき、気軽に行ける身近な公園の新設を図ります。また、再整備については、規模や周辺環境に応じてテーマを設定し特色ある魅力的な公園を整備します。

#### 北十間川等整備事業

新しい街区と浅草通りを結ぶ人道橋の整備や、歩行者デッキ・テラス、水質浄化施設等の整備を行うとともに、北十間川の河川環境整備を行います。また、北十間川の親水護岸整備とともに、南側に隣接する道路環境についても、景観向上および歩行者への配慮を図った整備を行います。

#### 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業【新規】

「北十間川水辺活用構想」に基づき、隅田川から東京スカイツリーへの舟運をはじめ、まち歩き観光に安全・安心・快適な回遊路としての道路整備や、隅田公園を景観に配慮して整備します。

#### すみだ花の道整備事業【新規】

街路樹を花の咲く中高木に転換し、区民や来街者に安らぎと憩いを与える良好な歩道空間として整備します。

### 区民が取り組むこと

まちを豊かで住みよくするため、家の周りを緑で飾り、地域の緑化推進活動や公園の管理運営活動に協力・参加します。

### 事業者が取り組むこと

屋上・壁面緑化も含めて事業所敷地内の緑をまとめたものとし、まちに向けて魅力的に飾るとともに、地域の緑化推進活動や公園の管理運営活動に協力・参加します。